

TH モデラー使用許諾契約

前文

株式会社データ総研(以下「当社」と記載します)は、お客様に本使用許諾契約(以下「本契約」と記載します)に同意していただいた場合に限り、本ソフトウェアプロダクト(以下「THモデラー」と記載します)の使用を許諾します。

本契約をお読みのうえ、ご同意いただいたお客様のみTHモデラーをご使用ください。

お客様(個人または法人のいずれであるかを問いません)がTHモデラーの使用を開始された時点で、本契約の各条項に拘束されることに承諾されたものとみなします。

本契約は、機能制限版のTHモデラーを無料で使用する権利を許諾するものであり、THモデラーの所有権の譲渡や二次使用权を許諾するものではありません。

本契約はフリー版(無料・機能制限版)のみに適用します。フル機能を持った有料版の使用許諾契約は別途定めます。

第1章 定義

第1条 (定義)

TH モデラー

当社が開発し、全ての権利を当社が保有する、データモデル描画のための「プログラム」および「関連資料」を包括していいます。

関連資料

当社が TH モデラーの使用に関連して提供する「プログラム」以外の資料をいいます。

使用

本契約に従い「プログラム」のロード、実行、格納、画面出力を行うこと、および「関連資料」を利用することをいいます。

第2章 使用权の許諾

第2条 (基本的契約関係)

当社は、お客様に対し TH モデラーをお客様が試用し、評価する目的だけに使用するための譲渡不能な非独占的使用権を無償で許諾します。

お客様は本契約に基づき、TH モデラーに設けられた一定の機能制限に従った使用を行うものとします。

第3条 (使用权の内容)

お客様は、TH モデラーを一時に一台のコンピュータにおいてのみ使用することができます。

TH モデラーは、当社が所有権を有し、本契約終了の場合には、お客様は、直ちにすべてを破棄または消去しなければなりません。

第4条 (権利関係)

お客様は、本契約に基づき、機能制限版 TH モデラーの使用権を取得しますが、TH モデラーの

著作権、所有権、知的財産権、その他のいかなる権利も取得しません。

お客様は TH モデラーの引用は著作権の範囲内で行なわれなければなりません。

お客様は、TH モデラーに付されている著作権表示およびその他の権利表示を削除または改変できません。

第3章 禁止事項

第5条 当社は、お客様が他のソフトウェアパッケージなどに TH モデラーの一部または全部を組み込むことを禁止します。

第6条 お客様は、機械読取可能な形式または印刷物として提供されたか否かを問わず、当社の書面による事前の承諾を得なければ、TH モデラーを第三者へ配布、賃貸、販売、及びパソコン通信やインターネット等へのアップロード伝送、ソフトウェアのリバースエンジニアリング、複製、あるいは改変もできません。

第7条 お客様は、本契約上の地位を第三者へ譲渡できません。

第4章 免責

第8条 お客様の TH モデラー使用または使用不能に伴い、お客様もしくは第三者に発生したいかなる損害に対しても、当社は責任を負いません。

第9条 当社は、TH モデラーに関して、本章に記載されていない保証を一切いたしません。

第10条 当社は TH モデラーについて、正常に動作することを保証するものではありません。また、当社は、TH モデラーの機能及び品質が、お客様の使用目的に照らして適切であることもしくは有用であることを保証いたしません。

第11条 当社は、お客様が TH モデラーを使用した結果、お客様と第三者との間で紛争が生じた場合(第三者の著作権、肖像権等の権利侵害があったと主張される場合を含みます)についても一切責任を負いません。

第12条 当社は TH モデラーの機能の追加変更を自由に行い、お客様への事前承諾・通告は一切いたしません。

第5章 サポート

第13条 当社は、本契約に基づいて提供したTHモデラーのサポートは行いません。

第14条 運用上の暫定的な対応として、サポートもしくはサポートに準ずる行為を行う場合であっても、恒久的には第13条が優先します。

第6章 秘密保持

第15条 (秘密保持)

本契約の契約期間中であると契約終了後であるとの如何を問わず、お客様は、TH モデラーの使用を通じて知り得た TH モデラーに関する技術情報の秘密を保持するものとし、当社の書面による

事前の同意なしに、これらを第三者に開示または漏洩してはいけません。ただし、お客様の責に帰すことのできない事由により公知となった情報についてはこの限りではありません。

第16条 (お客様の個人情報)

当社は、本契約に関して知り得たお客様の個人情報を、当社の個人情報保護方針に基づいて守秘します。

第7章 使用を許諾する期間

第17条 お客様の使用権は、本契約の条項に同意されたものと見なされる TH モデラーの使用開始時点から発効します。

第18条 お客様は、TH モデラーを廃棄または消去することにより、本契約を終了させることができます。ただし、第3章禁止事項、第4章免責、第6章秘密保持、第8章一般条項などは、効力を失うものではなく引き続き有効です。

第8章 一般条項

第19条 本契約に関する一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属管轄裁判所とします。

第20条 本契約は、日本国法に準拠します。関連する国際条約等が存在する場合は、それら国際条約等に準拠します。

第21条 本契約のいずれかの条項またはその一部が法律により無効となっても、本契約の他の部分に影響を与えません。

第22条 お客様は、TH モデラーを使用することによって、他人の著作権、肖像権、商標権、意匠権等の第三者の権利を侵害してはなりません。

以上